

## 令和7年度第2回宮城県文化芸術振興審議会 議事録

1 日時 令和7年9月5日（金）午後1時30分から午後3時まで

2 場所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

3 出席者

○出席者：志賀野委員、小塩委員、村上委員、田渕委員、阿部委員、  
玉渕委員、花田委員、大澤委員、梶賀委員、高田委員

○欠席者：渡邊委員

4 議事 第4期宮城県文化芸術振興ビジョンの中間案について

5 概要

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議事
- (4) 閉会

## 6 議事内容

※宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

### 【議長：志賀野会長】

それでは議事に入ります。第4期宮城県文化芸術振興ビジョンの中間案について、事務局より御説明をお願いします。

### 【事務局：遠藤課長】

それでは、はじめに第4期宮城県文化芸術振興ビジョンの中間案について御説明いたします。

先に、**資料2**「第4期宮城県文化芸術振興ビジョン中間案」を御覧ください。こちらの中間案は、前回の審議会でお示しした素案に対しまして、委員の皆様からいただいた御意見や、庁内の照会を踏まえて修正を行い、調製したものです。

なお、**資料1**及び**資料2**のいずれも下線を引いている箇所が現行の第3期ビジョンからの変更・追加箇所で、朱書きをした箇所が素案からの変更箇所になります。

素案からの主な変更箇所について御説明させていただきます。はじめに、1ページ「第1章 第4期ビジョンの策定にあたって」のうち「1 第4期ビジョン策定の趣旨」を御覧ください。こちらの6行目になりますが、前回審議会で人口動態という言葉を入れてはどうかとの御意見をいただきましたので、その文言を追加しております。

続いて、4ページと5ページを御覧ください。このページは「文化芸術を取り巻く環境の変化」について記述しており、素案では（4）を「新型コロナウイルスの影響（デジタル化）」とし、新型コロナウイルスの影響とデジタル化を一つの項目の中で記述していましたが、前回の審議会で「コロナウイルスの影響とデジタル化を必ずしも結びつけなくても良いのではないか」との御意

見をいただいたことを踏まえまして、「新型コロナウイルスの影響」と「デジタル化の進展」の項目を分け、（4）と（5）として記述することとしております。

続いて、10ページをお開きください。こちらは、2箇所変更を加えております。はじめに1箇所目ですが、宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設の施設全体概要についてです。前回はこちらに基本設計時点の情報を掲載しており、延床面積が約29,000m<sup>2</sup>となっておりましたが、実施設計時点では約32,000m<sup>2</sup>となっておりますので、情報を更新しております。

続いて2箇所目ですが、前回の審議会で、「仙台市のホールとの差別化・区別化として、NPOとの連携という特徴等を生かしてビジョンを示してはどうか」といった御意見や、「施設全体概要の表に記載している施設構成が貸館の担当割のよう見えるので、もう少しイメージが膨らむように機能的で具体的なことがあるとよい」との御意見をいただいたことを踏まえまして、NPOプラザとの複合施設という特徴や県民会館とNPOプラザが連携を図っていくことを分かりやすく示すことができるよう円形の図を挿入しました。

続きまして、11ページをお開きください。「（3）県内の文化活動の状況」ですが、前回の審議会で、「記述が少ないので」ということと、「はじめに県が主催する活動、次に市町村が実施している活動、最後に民間の活動という構成にしてはどうか」という御意見をいたしましたので、主に県と市町村の活動の部分について朱書きの箇所を追記しています。

続きまして、28ページをお開きください。こちらの「方針3 あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」のうち、重点施策「（3）新県民会館をはじめとする文化施設等の機能の充実」の説明文について、前回の審議会で「『新県民会館をはじめとする』なので、その他の施設との関連性なども書いておくと位置づけとして落ち着くのでは」という御意見をいたしましたので、新県民会館とそれ以外の施設との関係性について、より一步踏み込んで「県内の他の文化施設の参考となる役割を発揮できるよう」という文言を追記しています。

また、ここまでお話しした部分のほか、29ページ、31ページ、33ページなど、前回、吉田委員から「文章が長い箇所などもう少し短くわかりやすい表現にしてはどうか」との御意見をいただきましたので、朱書き部分について修正しております。

資料2についての説明は以上となります。

資料1の「宮城県文化芸術振興ビジョン中間案概要」の1ページ目を御覧ください。

こちらは先ほど御説明した資料2の概要の資料になりますので、さきほど御説明した資料2の修正箇所と連動して修正しており、「第1章 第4期ビジョンの策定にあたって」の「1 策定の趣旨」と、「第2章 文化芸術を取り巻く環境の変化」の「1 文化芸術を取り巻く現状と課題」の「(5) デジタル化の進展」が前回からの修正箇所となっております。

また、本日、参考資料を2種類お配りしております。このうち、「新県民会館について」と記載された資料を御覧ください。こちらは、昨年度の審議会でも御説明させていただいた「宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設」の管理運営計画の内容を抜粋した資料になります。今回、文化芸術振興ビジョンにも県の文化芸術中心拠点として新県民会館の役割や開館後の取組み等についていろいろ記載しているということもございますので、改めて概要をかいつまんで御説明させていただきます。はじめに、基本理念と運営コンセプトについては、ビジョンにも同じ内容を記載しておりますので御説明は省略しまして、運営計画の展望について御説明します。運営計画につきましては、開館後10年までを一つの区切りとして、開館前を周知期、開館後1から3年を導入期、4から7年を普及期、8から10年を発展期と位置づけ、それぞれの期間で目指す姿やそのために取り組む内容を記載しております。なお、ビジョンとの関連についてですが、ビジョンの計画期間は令和8年度から12年度までの5年間としており、複合施設の開館前後の周知期及び導入期にあたることから、ビジョンにおいては、各種広報活動や専門人材の登用等の運営体制の強

化、文化施設等の人材育成や連携強化等の取組みについて記載しております。

続いて、資料の2枚目をお開きください。事業計画についての説明になります。はじめに、「基本的な考え方」ですが、3つの視点「みせる」「育てる」「広げる」に基づいて、県民が文化芸術に触れる機会を提供すると同時に、長期的な視点に立った人材育成や地域連携の取組みも展開し、県内の文化力の底上げを目指し、ひいては、文化芸術を通した教育、医療福祉、観光など他文化まで活動を波及させ県全体の活性化に繋げることを目指しております。続いて、「事業の定義と分類」ですが、これまで以上に主体性と専門性をもちながら事業を展開できるよう、「みせる」「育てる」「広げる」の3つの視点から自主事業と貸館事業の両輪で事業を展開することとしております。具体的には、主催事業と共催事業、優先貸館事業と一般貸館事業の4つの事業を定義しており、貸館事業についても重要な事業の一部と考え、施設の利用拡大と利用者の利便性向上を図っていきます。また、プレ事業とオープニング事業につきましては、新県民会館の整備を広く周知するとともに文化芸術に興味関心の低かった方にも期待感を持っていただけるよう現在内容を検討しております。なお、開館から一定期間を「オープニング期間」と位置づけ、様々なイベントを通して各機能の使い方を周知し、施設の利用を促進したいと考えております。

なお、資料3枚目「地域文化サポート事業」と4枚目「文化芸術体験促進事業」につきましては、お蔭様をもちまして、補助団体の募集やアウトリーチ事業に係る宮城県文化振興財団への委託契約等が完了し、無事動き出すことができましたので御報告いたします。

また、もう一種類お渡ししている参考資料の「宮城県美術館リニューアル改修設計業務委託 基本設計の概要」を御覧ください。こちらは、現時点で予定している改修設計の概要をまとめた資料でして、1ページ目に基本設計のポイントや主要室の改修概要、リニューアル後の平面計画を記載しており、2ページ目以降の補足資料で、それぞれの内容の詳細をまとめておりましたので、御覧いただけますと幸いです。なお、リニューアルオープンの時期ですが、当初は資料に記載のとおり令和7年度を見込んでおりましたが、収蔵品の保護の清掃

等の作業に時間要し、令和8年度中にずれこむ見込みとなっております。

事務局からの説明は以上となります。

### 【議長：志賀野会長】

はい、ありがとうございました。

今回、大変ボリュームのある中間案がほぼ確定したというか出来上がったというところで、これは多くの委員の皆様からも御意見をいただき、このようにまとまったと考えております。そのポイントなどについても、良いところに落ち着いているのかなと思いました。

それから今回、近くになりました美術館の改修、それから新県民会館の起工式も含めて、建設事業が進んでおりますので、それをトピックスとして資料をお示しいただきました。それらについてはもう少し議論もこれからなのかなというところと、すでに事業も始まっているようでございますが、そういったことについても委員の皆様方の関心は高いのかなと思い、それを出していただいたというところでございます。

それでは、まず皆様方から、自分が気になっているところを取り上げて、御指摘をいただきながら御意見などを賜りたいと思います。

それと、今日、途中で退席しなければならない方もいらっしゃいますので、時間のない方から先に御指名をしていきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。テーブルの順じやなくなると思いますけれども、そのように御理解いただければと思います。

それでは、えずこホールの玉渕委員、先にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

### 【玉渕委員】

今回新しくいただいた資料の中で、特に「新県民会館について」という項目がありますが、こちらについて何点か申し上げます。

まず、これは現場レベルでの話になりますので、振興ビジョンのような上位

の視点とは少し異なるかもしれません、「運営計画の展望」の図が少し気になりました。

なんとなく、最終的に求められる仕事というのは、勢いがある時にさまざまに手をかけていくものであり、8年から10年かけて独自事業を企画から実施まで進める、という形は少し実情と合わないのではないかと感じました。

特に、「企画運営のノウハウの蓄積」については、すでに現場で並行して進んでいる部分もあります。ですので、「この時期にこれを行う」というような段階的な書き方には、やや違和感を覚えました。

また、図の中で木の区切りのような表現がありますが、実際には段階的な区切りというよりも、グラデーションのように少しづつバージョンアップしていくイメージなのだと思います。したがって、ビジュアルとしてもそのように見せた方が現場感に近いのではないかと思いました。

具体的には、1年から3年目の導入期では「運営の基盤づくり」や「ネットワークの構築」が基本になると思いますが、その段階ですでに「独自の事業の蓄積」は始まっていると考えています。つまり、導入期から次の展開へと優先的に積み上げていく、いわば“成長していく過程”として捉えた方が実態に即しているのではないかと思いました。その点で、図の印象に少し違和感がありました。

次に、3ページ目と4ページ目にある「地域文化サポート事業」と「文化芸術体験促進事業」についてです。

特に、地域文化サポート事業の中で示されている「コーディネーターの役割」と「県側の役割」が図の中間に配置されていますが、赤色で示されている部分を見ると、専門のコーディネーターについては赤枠の方がより適切なのでないかと感じました。また、「団体の連携・協働」という部分がやや分断されて見える印象を受けました。本来であれば、ここはしっかりと太い矢印や線で結び、ビジュアル的にも「一緒に取り組んでいる」というイメージを示すことが望ましいのではないかと思います。現場の感覚としても、その方が伝わり

やすいように思います。

さらに、「3の（3）」の箇所に「アーティスト・イン・レジデンス」という言葉が出てきますが、全体の図の中には「アーティスト」という言葉自体が含まれていません。もしアーティストとの連携や関わりを意識しているのであれば、どこかにアーティストの存在を明示的に入れた方がよいと感じました。

地域文化サポートの文脈では、アーティストが直接関わらない場合もあるかもしれません、中心的な位置づけとして存在を示すことは、とても重要だと思います。以上です。

#### **【議長：志賀野会長】**

今のお話の中では文言の訂正というようなことに及ぶ話がありましたか。感想的なことと、ここはどうしても直してほしい、というところがあるのかどうか。

#### **【玉渕委員】**

運営計画の展望の矢印の線が、完全に途切れて1年から3年、4年から7年、8年から10年とカチカチと区切るのは、先ほど言ったように、ノウハウの蓄積も貸館事業から含めて初めからすでに始まっているはずなので、自分の中では現場でやっていてこれではないというふうに思ったということなので、少しビジュアルを改良していただいた方がいいかなと思いました。

それから、3枚目の事業の部分、例えば、その図の部分でアーティストの存在を全く感じないものに、アーティスト・イン・レジデンスと書いてあつたりするので、これはやはり図の中にちゃんと入れた方がいいだろうなと思いました。コーディネーターが入っているのだったら、アーティストもちゃんと連携する、という位置づけですね。自分だったらこういうのを入れるかなと思ったということです。一番ポイントになったのは、コーディネーターの位置付けが、県の方に寄っているのです。ですので、県とコーディネーターがくっついているようなイメージが非常に強い印象がありますが、現場でコーディネータ

一が財団と一緒にやるのであれば、ここをちゃんと線で、薄い青ではなく赤い線にするとか太くするとかして、連携をきっちり図るというイメージを持たれた方がいいというビジュアル的な話でございました。

#### 【議長：志賀野会長】

このビジュアルを直すというのは、任してもらっても良いですか、事務局の方に。

#### 【事務局：遠藤課長】

この資料ですけども、管理運営計画もすでに昨年度策定済みということで、これから運営をこういうイメージでやっていきましょうという、あくまでも計画になります。こちらの図の方も、会館運営の展望も、開館後、半年オープンした後にも、関係団体ですかそういった方々と一緒に会館の方も発展していきましょうというイメージのものになっておりますので、もちろん、ここで区切って、という感じではないのですけれど、そういうふうに見えててしまうかもしれません。ただ、継続的に右肩上がりでどんどん発展していきましょうね、という展望になっておりますので、我々も初めから全力でいきたいというところはもちろんあるのですが、当然やってみないと分からない、どうしてもできないという部分があろうかと思いますので、そういった中では、運営を始めた後、開館後にいろいろ改善をしたりして発展していくというイメージで進めていきたいなと思っておりますので、今後何かの時に資料を工夫できるところは工夫したいなと思います。ありがとうございます。

#### 【議長：志賀野会長】

私も、これは特に何かグラデーションになっているような気もしないよう、むしろファンダメンタルな人材育成とかずっと継続していくわけで、そういうものとその時々で新しいやり口というのでしょうか、それがどういうふうに加わるかみたいなことが、むしろ鮮明になった方がいいという意味のことな

のかなと最初聞いて思ったものですから。ということよりは、この書き方の問題ですよね。運営の仕方というところでの御意見で、当局お分かりのようすで、よろしくお願ひします。

それでは次に高田委員、よろしくお願ひします。

**【高田委員】**

これまでの審議会で話題になったことや課題なども反映され、よりまとまつた中間案になっていると思います。まとめていただきありがとうございました。

私の方からは、新県民会館についての資料で、基本的には反映していただいた内容で良いかと思うのですが、これから立ち上げという基盤作りのための内容が主かと思うのですが、文化観光に関する記載が少ないと感じております。新県民会館が軌道に乗った発展期の頃に、もしくはその先の第5期のビジョンに向けてなのか、文化観光の意識が強化されるような企画があると、それを踏まえてどういう施設になっていくべきか、そして県内の文化施設とどう連携していくかが位置付けされていくのではないかと感じていたところです。

私からは以上です。

**【議長：志賀野会長】**

はい、ありがとうございました。文化観光についての御意見ということですね。

それでは、次に梶賀委員お願ひいたします。

**【梶賀委員】**

内容が膨大なので、すごくシンプルな質問なのですが、会館前の期間というものは、どのぐらいの準備期間を考えていらっしゃるのでしょうか。

### 【事務局：遠藤課長】

今まさに開館前ということで準備が始まっていますので、工事の整備の部分はもう着工しております。ソフト面についても、今年度から、例えば仮囲いアートですとか、開館に向けた気運醸成のためのソフト事業のほかに、当然、施設も大きくなりますので、財団の方の組織体制の強化ですとか、ホームページの立ち上げですとか、様々な準備があります。そういった中で、プラスアルファで、開館当初からどういう事業を展開していきましょうかという検討ももちろんありますので、そういったところにこれから本格的に検討に入っていくところで、これから開館前までは全て準備期間です。

### 【梶賀委員】

これから開館までは、準備期間という認識で、具体的なスケジュールというのはどうなのですか。私が一番気になっているのは、人材育成と活動支援という部分が、これはもう会館前から準備しなくてはいけません。そこを何年の何月からスタートして、という具体的スケジュールはできていないですか。

### 【事務局：遠藤課長】

ソフト事業として実施していくことに関しては予算との連動もあって、個別にこのタイミングでこれをやるというのは、正直なところまだスケジュールとしては固めたものはございません。

ただ、先ほど申し上げました通り、地域創造セミナーで、県内の公立文化施設の方々との連携というのも担当レベルではあまり無かったところだったので、そういうセミナーをきっかけにして、担当者同士が横のつながりを持つと。まず、そこから始まって、今後の展開の中で、県立文化施設として、県民会館の方が市町村のホールの参考になるような事業を展開できるようにして、市町村の皆さんと連携しながらプログラムを実施していくと。イメージとしては、そういうふうに展開していきたいなと思っておりますが、まだ具体的に、じやあそれをどのタイミングでどうやるんだというところが、正直なところス

ケジュールまではいっていません。

### 【梶賀委員】

でも、逆算していくと間に合いませんよ。

私が一番気にはするの、例えばプレ事業のプランとかは多分出てくると思うのですよね。そうではなく、そういう人たちを運営させるというか、リードしていくというか、ここにある人材育成の活動支援などをどうしていくのか、リーダーシップというか、その養成はもうちゃんとスタートしていないと間に合わないと思うし、そのセミナーだけで育っていくというふうに私は考えられないのですね。ちゃんと、ある意味、基本的なことから始まって、どういうことをやっていくかという、プロフェッショナルな育成をしていくプラン。それはそのうちに、ではなくて、ちゃんと例えば4月から始まってあの6月までにはこういうふうにしていくとか、そういう学校ではないのだけれど、そういうカリキュラムがきちんとできていないと、あっという間に私は開館になってしまふと思います。何人かプロのコーディネーターの方を入れていらっしゃると思うのですが、そういう人たちが具体的にカリキュラムを作って、素人をそこまで育成できるような勢いでやっていけば、もしかしたら間に合うかもしれません、というくらい、現実的にカリキュラムを組んでやっていくという逆算をして、もう間に合わないのではないかなと私は思っているのですが、いかがでしょうか。育てるには時間がかかりますので。

### 【事務局：遠藤課長】

はい、おっしゃる通りかと思います。

我々としても、今年度はなかなか難しいと思いますので、来年度早々からそういういった育成事業などにもきっちりと着手できるように検討していきたいと思います。

### 【梶賀委員】

今はもう9月ですから、本当に意気込んで具体的なあの人が欲しいなというふうなもの、そこが曖昧に種まきみたいな感じになっているけれどもそれを現実的に、オープンした時に安心な状態を作つてほしいと。この期間を曖昧にしないということを一番の提案にしたいと思います。

それから、**資料2**の2ページに「ビジョンで対象とする文化」の範囲となっている所で「出版物など」となつていて、「出版物及びレコードなど」って、レコードってもうほぼ死語だと私は思つてゐるのですが、そこちょっと表現を変えた方がいいかなというふうに、くだらないことですみませんが、気になりました。以上です。

### 【議長：志賀野会長】

はい、ありがとうございました。

人材育成を具体的に、急いでくれということでございますよね。要は、それは来年度からということでお答えいただいたようでございます。どういう人材をどういうふうに育てるかというのは、どんな事業を想定するかによって相当違うので、これはかなり難しい事業とかそういうものになっていくだろうと思うので、骨を折つていただくということになるとは思いますが、よろしくお願ひします。

それでは大澤委員よろしくお願ひします。

### 【大澤委員】

おそらく基本コンセプトのページと運営計画の展望というのが一緒のページになっているのが少し良くないのかなと思います。つまり、基本コンセプト、基本理念とかそういうものを書きながら、一方で現実的な運営計画を書いていけるのですけれども、少しざれがあって、玉渕委員の話もそうだと思うのですけれども、セットのページではなくてもいいのかなと思いました。運営計画の展望の方はまだある意味で練れていない部分もあつたりするので、必ずしも一

緒ではなくてもいいのかなと感じました。

もう一つ、私は“高”循環にこだわっているのですけれども、この推進体制の中で、単なる市町村だけではなく、いろいろなものが出ていているのですけれども、ある種の推進の状況も含めて、この連携を現実的にするということがあつていいのではないかと、私も答えは分からぬのですけれども、何らかの連携組織を作つてみて、例えば年に1回シンポジウムをして、そしてその総括と将来みたいな話を話し合つていくような、そういったものがないと、推進体制の具体化というのが、あまり見えてこない。それは役所がやるというのは、それはそれで推進体制なのでしょうけれども、現実に宮城県の場合、県民、市民が数多くの文化活動をしているという中とすれば、もう少しそのあたりも混ぜたような連携組織なのか、あるいはその組織の上に載つたシンポジウムみたいなもので、毎年とか2年に1回なのか分かりませんけれども、これまでの実績を振り返りながら将来の課題を探しませんか、みたいな場を広く設けていくと、この推進体制というものが、単純に行政とか何かそういうものではなく、県民とかそういうものをあげてそういうことをしているのですよ、ということを、そこでも表現できるというような形が良いのではないかという、アイデアで申し訳ないですけども、そういった感じで見ておりました。以上です。

### 【議長：志賀野会長】

はい、ありがとうございました。これから“高”循環に向けての具体化というところでしょうね。これをどんなふうにやっていくのか、それからその手法とか方法論というのはどこにも示されてはいないので、そこに何かもう少しアイデアがあつても良いのかなと私も思っています。例えば事業コンペだと、自分たちだけで考えていくとなかなか難しいので、外に対して開いてみるというのも一つの方法かもしれないで、そういったことも含めて、是非今のお話を聞き受けください。よろしくお願ひします。

それでは花田委員お願ひいたします。

### 【花田委員】

最初に玉渕委員からいろいろ出していた中で、私も思ったのは、新県民会館についてという資料の中の運営計画の展望ですね。確かに2年なり4年なりというところでスパッと消えるものではないというのも当然ですし、私も劇場のオープンからいるのですが、思い返してみると、こういう展望があつたような、なかつたようなというようなところがありまして、大いに反省をしておりますが、現場は正直なところそれどころではないみたいな状況がありまして、貸館やら事業やらなんやらということで、その日その日、てんやわんやというような日がずっと続いていたような気がしますので、だからこそ導入期、普及期、発展期などに書かれているようなことも、前々とやっていくことが必要なのだろうなと、念頭に置きながら進めが必要だろうなというふうに思います。

さらに、スタートを担うであろう財団さんですね、もちろん今も施設なり事業の運営をしていらっしゃるわけですので、もうすでにノウハウの蓄積はあるというふうに私は思いますし、もちろんこれからも新たな展望はあると思いますが、もうすでに今の段階で、現県民会館を引っ張ってきた財団さんの蓄積ノウハウがあるはずですので、もっと前倒しにできるような気がしますし、そういった前倒しをしておいた方が全体計画がスムーズに行くのかなというふうに思います。4年経ったらこれやるとか8年経ったらこれという、そういう意味の表ではないとは思いますけれども、前々、という感じがいいのかなというふうに思います。

最後に資料2の28ページの後段の朱書きになってるところですね。登米祝祭劇場は仙台からすると1時間半、2時間近くかかるわけですけれども、そういった地方館の私が考えるに、やはり新しい県民会館には、ここに書いてあります通り、県内の他の文化施設の参考となる役割を發揮できるようにと、つまり新県民会館の様々な取組みを我々が見て学ぶというか、そういうような県の財団さんなり県の施設なりで、地方館を引っ張っていただきたい。そこからどのように我々が学ぶかは、もちろん我々の責任だとは思いますけれども、そ

いう新しい県民会館、仙台の会館ではなく、県の全体の県民会館という立ち位置であれば、そういった役割を担っていただけるように期待したいなというところでございます。以上です。

### 【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

これまで県民会館さんがやってきた事業に加えて、ということだと思うのですけれども、県内他館に対するサポートと言うのでしょうか、場合によるとアウトリーチなんてよく言いますけれども、事業のアウトリーチなんてこともあるわけで、それはどういうことかというと、その専門部隊の派遣と資金の提供ということなのです。具体的に言えばそういうことがセットになってこないと、現場ではお金もない、専門人材、人手がないというところで、思ってもなかなかできないというのは実情だろうというのが今の話だと思うのですね。今後は何かプロジェクトというものをいろんなところに持っていくようなこと、そういうリーダーシップというのが具体的なイメージとしてはあるのですけれど、そういったことも考えてはどうかと。今私は勝手に言っていますけれど、そんな意味のことを花田委員は思っていらっしゃるのではなかろうかということで、代わりに言いましたということでございます。

それでは、阿部委員お願いいいたします。

### 【阿部委員】

はい。阿部でございます。

資料2の本文の中で何点か気になったところがありましたのでお話をさせていただきます。まず3ページ中段の（2）、SDGs達成に向けた取組みの推進というところで、第2段落目、読み上げますと「SDGsの推進は、地方創生の実現に資するものであり、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することが奨励されています」という記述なのですけれども、これは、SDGsが国連で採択されて、日本全国で取り組む初

期の段階の方向性を示したものであって、今現在はもうほぼ県の行政計画にもこういった方針は盛り込まれているというような状況でだいぶ進んでおりますので、例えば「SDGsをより一層の浸透を図る」とか「SDGs実現のための取り組みをさらに強化するとか加速するということが求められています」というような表現が適當だと思いましたので、御検討いただければというふうに思いました。

それから25ページ第1段落目の文章を字面通り読むと、文化芸術が自然発生的に、自然に着実に継承されて発展し、新たな価値を創造して人々に多くの恵沢をもたらす、というふうに読めてしまうのですけれども、そうすると第2段目の“高”循環を創出する必要性の記述と噛み合っていないと思いましたので、こここの結びは「人々に多くの恵沢をもたらすことが求められています」とか、そういうといった書きぶりでいかがでしょうか。

文化芸術が着実に継承され発展していく、新たな価値を創造するのだというようなことで、要は、例えば、行政が何かするとか、担い手を育成するとか、芸術文化を保存していくことの必要性が感じられないような文章になつていると思いましたので、人口減少などで担い手がいなくなつて、自然のままに任せておけばどんどん衰退していくという、その危機にある地域は多いと思いますので、そういう点を踏まえれば、「着実に継承され、発展させていくような取り組みが必要である」とか、「そういうことが求められています」というような記述であれば、第2段落目に繋がっていくのかなと思ったところでございます。

それからもう一つ、29ページの方針1の説明ですけれども、「文化芸術の持つ力を活用して様々な分野と連携することで、地域力の向上を図る必要があります。」という記述だと、文化芸術の力によってある分野とある分野が連携するというような、そういうふうにも受け止めてしまうので、「様々な分野において文化芸術の持つ力を活用して地域力の向上を図る必要があります」ということを言いたいのではないかなと思うので、細かいところで申し訳ありませんが、ご検討いただければと思います。

### 【議長：志賀野会長】

これは事務局でまとめていただいていると思うのです。29ページでは芸術文化の持つ力を活用して、連携だけではないですね。それぞれが地域力の向上にダイレクトに働く場合もあるから、というような意味でしょうね。そういうふうに繋がってしまっているからということですね。

高等学校文化連盟の田渕委員お願いします。

### 【田渕委員】

今回の中間案について、よくまとめられたなというふうに見ておりました。特に赤字の部分を中心に見せていただいて、前回の色々な指摘あるいは意見を受けて、本当によくまとめられた感じがしました。

その中で一つだけお話しさせていただくと、5ページのデジタル化のところです。前回委員からお話があって、このように独立してこの部分が取り上げられて良かったなど本当に思いました。今は高校生だけではなく、小学校、中学校、高校とデジタルな学習環境で子供たちは学んでいます。学習とインターネットというのは、本当に切っても切り離せないような状況にあります。本校でもデジタル化が進んでいまして、VRとか生成AIとかも使うような環境になってきました。5ページの（5）の2段落目の後半にあるように、デジタル技術は文化芸術作品そのものにも広がりをもたらしており、というのはまさにその通りであります。現在高校の美術展の中の作品にデジタル作品が随分と増えてきている現状があります。それから漫画とかアニメというエンタメ分野ともデジタル化というのは強く関係していますので、この部分が独立して注目されるような形になって、良い形になったのではないかと感じました。以上です。

### 【議長：志賀野会長】

はい、ありがとうございました。

御指摘いただいたように、独立させたことは大変良いと思います。私も思いましたのは、デジタルを使った映像とか光とか、表現で使うというのもありますし、もう一つは生成AIの問題はすごく大きくて、世の中の仕組みとか仕事自体も変えていくような大きな変化だと思いますので、これは本当は逆にAIそのものも、独立しても良いくらいの話で、実際いろいろな業界の人に話を聞くと、今までの代理店の業務だとか広告業務だとか、全部仕事が奪われるという、ほとんどAIに聞くと答えが出てしまうみたいなことも聞きますし、そういうネガティブな問題も大きいと。一方で表現の方としては、日本におけるアニメというのは、世界性を持っていて、これ自体がこれから言ってみればコンテンツの勝負になった時に、今後の日本の重要な産業的なことまで考えなくてはいけない時代に入っているように思うので、どんなふうに取り組むのかというのは、文化芸術に関わる産業政策的な問題をはらんでいるのではないかなど思いますので、御指摘ありがとうございました。

それでは、村上委員お願いいいたします。

### 【村上委員】

はい、宮城教育大学の村上です。

色々と分かりやすくなっていると思います。

新しい県民会館の前に、県美術館のリニューアル改修のページの方で、かなり改修されまして、様子が変わってきているとは思うのですが、美術館が一時はなくなるというような話もあって、市民運動もあり残って良かったわけですけれども、その時に初めてこの美術館というのは、前川國男さんが有名なキュビズムのお弟子さんだとか、東京都の美術館を作った有名な人だみたいなことに気づいた人も多かったのではないかと思います。ただ建物が有名だったっていうものもありますが、実はあそこはいわゆる芸術普及、教育普及とかでも非常に有名なメッカだったわけですよね。以前まだワークショップとかが日本に普及していないような時から、芸術普及の担当者で齋さんという人がいて、子ども向けワークショップを開発したり学校と連携してやったりとか、新しい美

術館のあり方みたいな感じで全国から学芸員の若い人たちが研修に来たり、大学の博物館実習とかいろんな人が来たりとか、先駆的な取り組みをしていたソフトでも有名な場所だったわけですよね。そこがリニューアルされていくという中で、キッズスタジオとかもあって、今後もそういう領域とか増えていくかと思いますが、一つは県民ギャラリーがかなり小さくなるということで、宮教大も以前卒業制作展でお世話になっていたわけですが、かなり小さくなつて収蔵のところが逆に、以前の県民ギャラリーのところがストックヤード、バックヤードですか、そういう形になるかと思うのですが、この辺は全てこうバックヤードになるのでしょうか。それとも何かしら別のアトリエ機能なり、何か市民、県民が使えるようなものになるのかという点をお聞きしたいのと、あそこの場所は非常に文化的な、東北大学とかいろんなものがある場所で、今言ったように芸術普及のメッカだった場所ですから、収蔵するにしても、いわゆるビジュアルアーツの作品だけじゃなくても、全国で今もう普通に行われている芸術普及とか、ワークショップとか、そういうアーカイブ的なものがここに行くと観れるみたいな、そういう特徴を出すとすごく良いのではないかなと思います。また、新しいホールですが、そことの差別化として、アートで言うと伝統工芸とか伝統芸能とかいわゆる古典的芸術と、現代美術という価値観の決まっていない実験的な活動というのは、また違うと思うのですが、そのあたりの住み分けで、県の美術館の方では伝統的なものとか価値観の定まったものをきちんと示すというような方向性でも、それはそれで良いのではないかなと感じております。

そして、新しい県民会館の方ですけれども、アートとエンターテイメントとテクノロジーということで、アートとテクノロジーはよく最近言われることが、そこにエンタメが入っているというところで、どういうイメージなのかが一つ気になる点ではあるのですが、文章と言いますか、事業計画のところで一つ、言葉で確認しておきたかったのが、基本的な考え方としては、長期的な視点に立って人材育成とか、地域連携を図り云々というところは賛同いたしましたが、教育、医療福祉、観光とあるのですが、教育、観光は分かるのですが、

福祉のところに医療福祉と限定されているところが、なぜ福祉じゃなくて医療福祉にされたのか、福祉で良いのではないかなと思ったのです。医療福祉と限定されると、医者とか看護師さんとかソーシャルワーカーさんのような関わりのような狭いイメージだったので、福祉で良いのではないかなと思いました。

先ほどの話に戻しますが、エンタメのところですが、映画とか音楽とかスポーツゲームとか舞台芸術でもあるわけですけども、宮城県の中では例えば石巻だと石ノ森章太郎さんの萬画館とか漫画で町おこしみたいな感じで街づくりまんぼうさんが指定管理で町全体の中のいろんなフィギュアとかを使いながら漫画でやられている特徴的な取り組みがあると思いますし、2.5次元ミュージカルみたいなものもいろいろ実験的にやられて話題になったようなこともありますかとは思うのですが、漫画のミュージアムは結構あるのですよね。アニメももうすでにあるかと思いますが、世界的にまだゲームのミュージアムってないと思うのですよ。国内でも特徴的なものでゲームができるとかeスポーツができるとか、スタジオも近いですね。そういう新しい取り組みとしてエンタメというのを出されるのであれば、全国的に取り組んでいないようなコンテンツとかゲームとか、そういうものもやればそれこそ世界中から来るような施設になるのではないかなと思います。運営としてもここはNPOの拠点にもなるわけですから、NPOが組織として入っているというのをもっと全面的に出すとか、そういうのが出てくると、より良いのではないかなと思います。あとはただこの館だけでやるのではなくて、先ほどの意見でもありましたが、県全体のハブ的な組織として、アーティスト・イン・レジデンスもいろんな地区にアーティストを派遣するとか、そういうものがあれば、今、国としても、総務省が地域おこし協力隊みたいなもので2年間くらいやっていますが、その文化版みたいなものを宮城県でやるとか、そういう具体的なものがあるとかなり面白い取り組みで、注目されるのではないかと思います。

美術館とかそういうものができる前の期間という、ハコモノじゃないところでやる期間というのは実は非常に面白い期間なのですよね。東京都の写真美術館も準備室の期間が一番面白かったのではないかと思うのですが、いろんな地

域を連携しながらやったりとか、そういう期間で取り組みとしては人と予算さえあれば面白いことができるのではないかなと思います。

最後に観光というのがありました、観光もこれから非常に重要なものだと思いますし、芸術文化の観光みたいな感じで例えば、仙台市はいろんな文化施設を回るバスで、るーぷる仙台というのがありますし、いろんな文化施設を回ったりする一角に、新しい県民会館をルートに入れてもらうとか、メディアテークとか博物館とかお城の跡とか、その中で駅を経由してそこまで行けるようになると、自然と人の流れができる多くの人が知ることになると思います。

あとはいろんな学校との連携というのも大事だと思うのですよね。東京都は都の文化施設の優待券というか、先生方に無料のカードがあるのですよね。無料で観られたりするのですよ。そういう感じで美術館もそうですけれど、常設展とか、無料にしたり優待にしたり、学生に優遇したりとか、要は生涯学習施設として図書館と同じようなイメージとして多くの人に利用してもらう、来てもらう。そういう意味ではそんな取り組みも今後必要になるのではないかなと思います。以上です。

### **【議長：志賀野会長】**

はい、ありがとうございました。

とてもたくさんのが語られたのですけれども、一つだけ質問がありました。美術館の県民ギャラリーはきちんと確保されているのかということですね。それが小さくなつたのか、そういう改修なのではないかということに対しての話ですね。

### **【事務局：遠藤課長】**

はい。美術館の県民ギャラリーは確かに小さくなつたと伺っています。基本的には個人、グループ、そういった方々の展示という形での利用を念頭に置いているとは聞いておりました。ただ、全体の構成ですとか、どういうふうに切り替わったとかが、教育庁の所管なものですから、詳しく確認したうえで皆

様に後でお示ししたいと思います。なお、新県民会館のギャラリーは1階が600m<sup>2</sup>で、2階が500m<sup>2</sup>で計1,100m<sup>2</sup>ございます。ですので、大規模な展示の方は新県民会館の方で担うことになろうかと考えております。昨年、私も美術館の方に伺って、必要に応じて学芸員の方との連携ですとか、そういうところについても打ち合わせさせていただいているところで、美術館の方とも連携して相乗効果を發揮していきたいなと思っております。

### 【議長：志賀野会長】

そうですね。ありがとうございます。

県美術館の場合はいきさつが色々あって、複合ということの中で前川國男の名建築、もしくは飾られているインスタレーションのダニ・カラヴァンのサイトスペシフィックと言うか、その場所でなければならない作品も一体になって意味があるという、こういうことだったので、その文化的な価値を知事さんもお認めになって、それを壊すのはやめようということになったようです。ホールと美術館の連携というのは、これから大いに必要なわけで、いわゆるデジタルアートとかいうことにになると、まさにホール側の方で担った方が、それは色々できるわけですね。例えば、今ゴッホ展とかも2019年あたりにパリのアトリエルミエールで始めたものなのですよ。それは要するに、絵画作品をもっと極大化して、別な形でアート化して味わうという展覧会ですね。こういったものもこれからどんどん出てくるだろうし、チームラボの話を出すまでもなく、光のアートというのはもうどこでもやるようになったので、照明器具をたくさん使ってやるので、いわゆる美術館の、今のホワイトキューブのギャラリーでやるよりは、装置があるところでやった方ができるのですね。そういうことで、それこそ連携ができるのではないかと。それで、このリニューアルプランを見ると、こういったデジタルアートっていうことに関してはあまり論及がないので、あまり関心がないのかもしれませんけれども、逆にホール側の方でそういうものがこれからまさにエンタメとしてあるよ、というところで連携していくといったことも必要なかなと聞いて思いました。

それからいわゆる学校ということについても、やはり料金の問題とかも出てくると思うのですけども、学校に対しての設定の仕方というのがあるかと思いますよね。フランスの場合だと、失業者割引みたいなものであったりするわけですから、そういう別な形での普及の仕方というのでしょうか、文化芸術を広げるということの政策というものがどこかであってしかるべきなわけですね。そういったことで言うと、これから世代を担う学生とか学校はとても大事なので、そこに対する一つの支援策というものがあつて良いと、あってしかるべきだろうなと思ってお聞きしました。

では小塩委員お願いします。

### 【小塩委員】

宮城教育大学の小塩です。

第4期ビジョンを拝見しました。前回の審議会の時に出た意見をしっかりと反映してくださって、すごく良くなつたと思います。2点だけちょっと気になつた点をお話ししたいと思います。

1点目は26ページです。文化芸術の香り高いみやぎの実現、というところで、いくつか赤字で新しく書き加えられたところがありますが、地域の一行目で「地域の文化の希少性や素晴らしさが認知され」と書いてあるのですけれども、個人的にはこの「希少性」という言葉が少し引っかかっております。「少なくて珍しい」という意味だと思うのですけれど、少ないかどうかではなく、「地域の独自性」とかあるいは「特色」とかそういう言葉で、郡部だけではなく仙台市内にも地域の文化はあると思いますので、「少ない・多い」ではない言葉に置き換えていただけだと良いと思いました。

それからもう一つが31ページです。（3）の「文化芸術による交流活動の促進」というところです。ここも赤字が非常に分かりやすくなつていいなと思ったのですけれども、この1から8の順番の中で、読んでいて引っかかったのが4番と5番です。最初のところで全国、次に県内、その次に地域の伝統行事の話があり、学校教育の話がありというふうに、だんだんに地域に密着する話

になってきています。ところが、4番のところで海外との交流が来た後に、5番で県内在住外国人となっているのに違和感を持ちました。この4と5をもし逆にしても構わないのであれば、その方が交流活動の促進といった時にイメージがしやすいのではないかと思います。以上です。

**【議長：志賀野会長】**

はい、ありがとうございました。

今の希少性ということについては、独自性というか、オリジナリティと言つたらよいか、そちらの方が良いかも知れませんね。それと、31ページも逆にした方が、より流れとしてはよろしいのではないかでしょうか。

では吉田委員お願いします。

**【吉田委員】**

はい。私もビジョンの策定に関する内容だけについてお話をさせていただきます。

たくさんの委員の方から御指摘があったように、前回の審議会の内容を踏まえて整理されて、適切に構想化されたなという印象を受けて、誰でも理解できる内容の編集になったと受け止めさせていただきました。

私の方から感想と確認ということでお話をさせていただきます。まず感想ですけれども、1ページのビジョンの策定にあたってのところで、これは元々3期の中間見直しからスタートしたのですけれども、やはりいろんな背景を考えた時に第4期の策定という方向に変えた方がいいということで、その背景の中にコロナとそれから文化施設等の再整備だけがあったわけですけれども、そこに今回も直されていますように、少子化、高齢化と人口動態というこの文言が入ることによって、その後に様々な施策があったわけでございますが、特に重点施策のうち、3つのうちの2つが、いわゆる地域の活性化、それから人に関することということで、その少子高齢化と人口動態が入ったことで脈絡がここで確立されたなという印象を受けました。

それから2つ目ですけども、これは25ページの第3章の基本目標、特に目指す姿が、具体的にイメージできる表現となりまして、それ以降に表記されている重点施策とか各施策との説明との関連性を理解することが容易になったという印象を受けた次第です。

次は確認でございますが、24ページの5番、文化芸術を振興する意義、このことについては前にも申し上げたところですけども、この位置付けがここでふさわしいのかというのは、やや今も疑問が残っているところでございます。と言いますのは、非常にこれは大きな文化芸術の意義ですね。ここに位置づけることによって、その前後との関連性というのはどうなのかということですね。私としては、いわゆる第1章の前に、前書きと言いますか、序章と言いますか、元々このビジョンを策定する本当の意義として位置づけた方が、構造上すっきりするのかなという印象を持っています。その辺のところをもうちょっとと考えていただいた方が良いのかなというふうに思いました。

それから、この後になると思いますけども、パブコメについてですね。予定として入っていると思いますけれども、そのことについても触れさせてもらいます。パブコメのあり方ですが、芸術銀河、各種事業で各市町村を巻き込みますよね。それから今日の末永部長の挨拶の中にありましたが、シンポジウムがあって、そこに市町村の職員が入って、ワークショップが非常に盛り上がったということがありました。それから先ほど大澤委員の方から“高”循環の中で連携という言葉が出てきまして、それも市町村の関わりを申し上げたと思うのですけども、パブコメというと一般的には県民も対象です。ですが、これに市町村も巻き込んでいただければと思っていますね。パブコメの本来の意味がなくなってしまうわけですけれども、いわゆる市町村職員にもこのことについての意見をもらうということによって、いわゆる参画意識ですね。私たちもこれを策定することに関わったという意識がその内容も共有できるのではないかと思います。芸術銀河の関連で各種の事業を市町村と一緒にやっていく時に共通の目標に向かっての活動ということが展開する、という意味で、繰り返しますけども、参画と共有の意義があるのかなと思いますので、もしできるならば巻

き込む、一緒にやろうという働きかけをしていただければなと思っている次第です。以上です。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

2点あったと思うのですけども、24ページの文化芸術の意義ということについて、これについてはやはり日本の法体系が、2001年に文化芸術振興基本法ができて、その時にもう触れられていたことなのですけれども、さらに2017年に改正があって文化芸術基本法になりましたね。というところで一層文化芸術の持つ力というか潜在力をもっと広げて政策として考えなさいと、そういうことのためにホールというのがあると、つまり文化芸術そのものを振興するだけ、あるいは守り育てるだけではないのだというところを強調されているわけです。ですから、これはまだ国の方もそんなに早くはなかったわけですね。それによく色々な計画も追いついてきたという段階だろうと思います。その辺をお考えの上で位置を決めたら良いのではないかなと思います。

それからパブコメについては広く取っていくということで、よろしいと思います。

それから、これで一巡したわけなのですが、私も一つ聞きたいことがあるのでお聞きしておきたいと思います。10ページに写真が載っておりまして、赤字が唯一あるのが、この32,000m<sup>2</sup>の延床面積のところですね。これは今まで29,000m<sup>2</sup>と聞いておりましたけれども、これが3,000m<sup>2</sup>増えるわけですね。これはどういうことなのかなというのは、お聞きしておきたいと思います。というのはどこが増えたのかというのが一つと、そうではなくて床面積のカウントの仕方が変わったのかということもあるかと思いますので、お答えをお願いします。

**【事務局：遠藤課長】**

カウントの仕方が変わったという理解でお願いできればと思います。大屋根

の下の部分も建築基準法の中で延床面積に入る、ということになります、  
3, 000 m<sup>2</sup>増えたということでございます。

### 【議長：志賀野会長】

とても明解な答えだと思いますけれど、これは私が思いますに、地方の1,000席クラスのものを持っている公共ホールの一般的な面積は大体10,000 m<sup>2</sup>くらいなのです。それで大きいところで、いろんな事業体として一生懸命頑張っているところというのは、18,000 m<sup>2</sup>とか20,000 m<sup>2</sup>近くになっているわけですね。例えば東北で言えばいわき（アリオス）もそのくらいあるわけです。そういうところというのはやはりすごく活動は盛んなのですよ。それでその延床面積の大きさというのは実はホールのキャパシティの大きさよりもすごく私は重要だと思っているのですね。そういう意味で今回NPOプラザが一緒になるというのはそういう意味でも寄与しているのかもしれませんけれども、さらに言えばそれはそれぞれ異なるものではあるけれども、やはり一体になるメリットがすごく大きいわけです。それぞれ余計な物だと思っている動きも少しあるようなのですけども、そうではなくてやはり一体化してことを進めると、様々な面白いことができるのではなかろうかと思うわけです。そうした時に余力の床面積というのがすごく大事なのですよ。そういう意味で言うと。だからこれはお金にも関係するかもしれませんけれど、32,000 m<sup>2</sup>というのは重要です。東北で一番大きくなりましたね、これで。だからそこは今後強みとしてそういったことに使っていただきたいなというのは私の願いです。

その他の方も、時間があと2分あるのですけれどよろしいですか。それではこれにて私の役目の部分を終了させていただきたいと思います。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

### 【事務局】

志賀野会長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様も貴重な御意見をありがとうございました。

それでは以上を持ちまして、令和7年度第2回権文化芸術振興審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり御審議いただき誠にありがとうございました。